

平成29年涌谷町議会定例会6月会議（第1日）

平成29年6月21日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 諸般の報告

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	総務副参事 上席副参事	達曾部義美君
企画財政課長 参事兼課長	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 事務局局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 課長補佐	熱海潤君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
再任主任	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会6月会議でございます。今回の会議は、提案資料の配付でわかりましたように、いつもより提案内容といえますか、質が少ないかなと思いますけれども、そういった中で農業委員会制度の改正に伴いましての農業委員会委員の選任について、同意事項11カ件がございます。今までと違った形で農業委員さんが選ばれるわけでございますけれども、その辺のところ、慎重なるご審議を賜りたいと思います。

予定としておりました3日間、よろしく願い申し上げます。

それでは、開会前に副町長のほうから人事異動について説明がございますので、これをお願いします。

○副町長（佐々木忠弘君） 皆さん、おはようございます。

29年度最初の議会ということで、参与席の変更がございましたので、ご紹介いたします。

4月1日の人事で、今回新しく紺野が健康課長になりました。皆さんに向かって右でございます。

それから、もう1人、福祉課のほうに子育て支援室を設置しましたので、室長の木村でございます。

それから、前、若干参与席がふえましたので、農業委員会の会長、それから事務局長は町長の後ろのほうになりましたけれども、こちらのほうに移動しましたので、よろしく願いしたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、総務課長より、さきの消防の訓練時における爆破予告についてございましたが、その経緯についての説明をしたいということでございますので、これを許可しておりますので、お願い申し上げます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 貴重な時間ではございますが、議長さんの了解をいただきましたので、消防団の訓練に対する爆破予告ということで、ございましたことにつきまして報告させていただきます。

このことにつきましては、皆さんも新聞等でご承知かと思いますが、今月、6月5日に若山消防団長の自宅に郵便が届けられたものでございまして、若山団長が夕方仕事から帰宅した際に、差出人のない郵便が届いているとのことで、中を確認しますと、今月、6月11日に江合川河川敷で予定しておりましたポンプ中継送水訓練の日に、訓練会場に爆弾を仕掛け、消防団員を全員殺すといったような内容の手紙でございました。

このことから、役場のほうに早速電話連絡がありまして、その後、同じ日ですけれども、団長さんに役場のほうに来ていただきまして、刑事課の方が事情聴取と証拠品の確認を行ったところであります。このことにつきましては、現在捜査中ということでございます。

また、この11日に予定しておりました訓練ですが、11日に実施するには警備員の張りつけだったり、警察との打ち合わせをしたうえで警備計画書を作成しなければならないということで、時間的余裕がないことから、改めて警備体制を整えた上で、来月、7月23日に延期することにしたものでございます。

議員の皆様、そして町民の皆様には、驚きとご心配をおかけいたしましたこと、大変申しわけなく思っております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 本日6月21日は休会の日でございますが、議事の都合により平成29年涌谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において、3番佐々木みさ子君、4番稲葉 定君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。6月会議の日程につきましては、本日21日から23日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、6月会議の日程は、本日21日から23日までの3日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） おはようございます。本日から3日間、6月会議よろしくお願いたします。

それでは、行政報告、合わせまして5カ件を申し上げます。

まず、平成28年度涌谷町一般会計及び各種特別会計並びに企業会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでございますが、収支の結果が出ましたので、ご報告申し上げます。

一般会計につきましては、収入済み額81億9,271万6,000円に対しまして、支出済み額75億6,509万2,000円となり、差し引き6億2,762万4,000円の収支残高が見込まれるところでございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済み額25億9,148万円に対しまして、支出済み額24億8,969万3,000円となり、差し引き1億178万7,000円の収支残高が見込まれるところでございます。

ここで、平成28年度の町税、国保税の収入状況についてご報告申し上げます。

町税等につきましては、個人の住民税が国の経済政策の一定の恩恵を受け、若干ではありますが伸びており、法人町民税についても同様に業績が上回ったものと考えられます。

国保税につきましては、社会保険等への加入による国保被保険者の減少はあるものの、住民税の伸びにもありますように、調定額は若干伸びております。今年度は農業所得、給与所得が伸びていることから、平成28年度と同程度か、または若干伸びることを期待しております。

平成28年度の町税及び国保税を合わせました現年度分の収入率については96.49%で、前年度を0.32ポイント上回っております。過年度分の収入率については36.0%で、前年度を2.47ポイント上回っており、総体では90.7%と前年を0.72ポイント上回る見込みとなっております。さらに、介護、後期の保険料の現年度分、過年度分の収入率を合わせた総体の収入率は91.95%となり、前年度を0.58ポイント上回っております。

今後も自主財源の確保と滞納額の縮減に努めてまいり所存でございます。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済み額1億6,147万8,000円に対し、支出済み額1億5,962万3,000円で、差し引き185万5,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

宅地造成事業特別会計につきましては、収入済み額132万2,000円に対し、支出済み額ゼロ円で、差し引き132万2,000円の収支残高が見込まれるところでございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、収入済み額5億214万円に対し、支出済み額4億8,944万2,000円で、差し引き1,269万8,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済み額1億3,142万2,000円に対し、支出済み額1億2,742万2,000円で、差し引き400万円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業特別会計におきましては、収入済み額17億2,403万7,000円に対し、支出済み額16億6,043万8,000円で、差し引き6,359万9,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して1万7,688立方メートル減少し、133万2,636立方メートル

となり、収益的収支につきましては、総収益4億2,399万7,000円、総費用3億8,292万5,000円で、4,107万2,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、患者数の入院につきましては、年間延べ3万5,614人、1日平均97.5人となり、前年度と比較して延べ人数で3,118人、1日平均で8.7人の増となっております。外来につきましては、年間延べ5万3,590人、1日平均220.5人となり、前年度と比較して延べ人数で5,487人、1日平均で22.6人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益20億344万5,000円、総費用21億3,239万6,000円で、1億2,895万1,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万8,676人、1日平均78.6人となり、前年度と比較して延べ人数で220人、1日平均で0.4人の減となり、通所利用者につきましては、年間延べ1万9,016人、1日平均で35.0人となり、前年度と比較して延べ人数268人の減で、1日平均で0.8人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益4億8,625万6,000円、総費用4億9,940万3,000円で、1,314万7,000円の純損失となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ6,957人、1日平均で27.4人となり、前年度と比較して延べ人数で137人の増、1日平均で0.6人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益5,817万4,000円、総費用5,532万4,000円で、285万円の純利益となっております。

以上申し上げましたとおりでございますが、各会計の決算につきましては、帳簿、書類等調整の上、監査を経て改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願い申し上げまして、出納閉鎖の報告とさせていただきます。

次に、一般社団法人涌谷町地域振興公社の設立等についてご報告申し上げます。

先日の全員協議会では、法人化の予定ということでお話をいたしておりましたが、これまで法人格のない任意の団体でありました涌谷町地域振興公社を、経営力の向上と信用度を高めるとともに、責任所在の明確化などを図ることを目的として、5月1日をもちまして正式に一般社団法人涌谷町地域振興公社として設立いたしました。

公社の設立までの経過といたしましては、本年2月24日に公社臨時理事会、3月6日の臨時総会において、公社及び会員を、仮称、一般社団法人涌谷町地域振興公社に移行することで承認されました。その後、3月16日に一般社団法人涌谷町地域振興公社設立準備委員会を立ち上げ、設立に向けた協議を行い、5月1日に一般社団法人涌谷町地域振興公社設立総会及び第1回理事会において、定款等の承認及び役員、理事長等が選任され、同日、法務局に法人登記の書類を提出し、設立に至ったことであります。

次に、公社の平成28年度の決算状況等についてご報告申し上げます。

平成28年度の決算状況であります。当期法人税支出後の地域振興公社全体として14万8,084円の利益、黒字となっております。また、各施設ごとの状況でございますが、わくや万葉の里天平ろまん館におきましては、大口団体の立ち寄りが少なく、目標の利用者数7,000人に対して5,897人、目標の売上額1,600万円に対して1,342万円と、目標をそれぞれ達成することができませんでしたが、徹底した経営費削減等により黒字を確保したようでございます。

健康文化複合温泉施設わくや天平の湯におきましては、2階休憩所の無料化、レストランの移設、1階に休憩所の設置、ヒノキ風呂の改修や清掃の徹底などを行い、リニューアルオープン効果もあり、目標の入浴者数15万人に対して15万8,729人と目標を達成いたしました。売上額については、目標1億3,030万円に対して1億3,018万円と、わずかながら目標を達成するまでには至らなかったようでございます。研修館、世代館におきましては、企業、団体の利用がふえたことや、新企画の実施、環境整備費の徹底した削減を行ったことで、目標の利用者数2,000人に対して3,696人、目標の売上額900万円に対して1,255万円と、それぞれ目標を達成することができ、過去5年間では、利用者数及び売上額とも最高であったとのこととあります。

今回一般社団法人になりましたことから、今後の施設の管理運営に当たっては、指定管理を受託している団体として、公の施設としての設置目的の達成に向かって努力いただけるものと大いに期待しております。

町といたしましては、指定管理者である地域振興公社の業務が、条例、規則及び協定書等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかをモニタリングし、安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるかに関し、必要に応じ改善に向け指導・助言を行うなど、適切な対応をしております。

議員各位におかれましても、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、第2次大崎定住自立圏共生ビジョンについて申し上げます。

本ビジョンにつきましては、昨年12月会議におきまして、定住自立圏の形成に関する協定の変更についてをご可決いただき、本年1月26日に3分野16施設についての協定を、中心市となる大崎市が4町それぞれと締結をいたしました。

定住自立圏構想推進要綱におきましては、中心市は、その協定を推進するための今後5年間、具体的取り組み等を記載した定住自立圏共生ビジョンを作成することと規定されており、大崎市では要綱に基づき、第1次共生ビジョンをベースとして、各町との協議及びビジョン懇談会等を経て皆様のお手元に配付させていただきました第2次大崎定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました。今後、本ビジョンに基づき、各市町と連携を図りながら、各施策を展開してまいります。実施事業につきましては、特別交付税の算定対象にもなることから、積極的に事業展開してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、個別外部監査結果について申し上げます。

本件につきましては、4月28日に開催の全員協議会におきまして、議員の皆様へ個別外部結果報告書についてご報告いたしましたところでございますが、改めて本議会においてご報告をさせていただきます。

個別外部監査につきましては、本年の2月会議においてお認めいただき、2月10日に公認会計士鈴木秀総氏と契約を締結し、地域振興公社における経理、出納、事務及び決算書に至る監査をお願いいたし、3月31日付で結果報告書が提出されたところでございます。

報告書の中で、改善または検討が望まれる旨のご意見をいただいた22項目につきましては、町として改善してまいりますとともに、公社に対しましても適正な運営・経営がなされるよう、指導及び監視を行ってまいりたいと考えておりますことを申し添えまして、報告とさせていただきます。

次に、平成29年日本遺産申請についてご報告申し上げます。

日本遺産の申請につきましては、昨年より、文化庁、宮城県教育委員会のご指導を得ながら、気仙沼市、岩手県平泉町、陸前高田市、涌谷町の2市2町で協議を重ね、「金花咲くみちのく山～1,300年の黄金物語～」

とのタイトルで、みちのく山がもたらした金をテーマとする申請書を平成29年1月27日付で提出いたし、結果につきましては、4月28日に報道発表されましたが、残念ながら、今回私どもの申請は日本遺産の認定には至らなかったところでございます。

文化庁発表の資料によりますと、今回は全国から79件の申請があり、審査委員会の審議による認定は17件のことで、かなり狭き門であったようでございます。文化庁に審査結果についてお伺いいたしましたところ、審査委員の方々からは、東北の金をテーマとした申請はよかったが、時代ごとの金の位置づけ、地域ごとの位置づけを深めながら、まちづくりや認定後の活性方策を積極的に示してほしいとのコメントをいただいたところでございます。

こうした経過を踏まえまして、去る6月6日、構成市町で集まり、今後に向けて協議いたしました。その結果、今回の2市2町を核とした連携、取り組みを継続しながら進化させ、ぜひ次回の平成30年日本遺産についても申請をしていただきたいということで意見がまとまったところでございます。

涌谷町といたしましても、日本遺産申請に係る取り組みや今後の地域間連携を強力に進める重要な事業と判断しております。本年度は、歴史的なつながりのみならず、各地域の魅力を十分引き出した上での申請となるよう、生涯学習課、企画財政課、まちづくり推進課合同のチームを編成させ、さまざまな視点を取り入れながら、鋭意進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、再開します。

次に進みます。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

2番佐々木敏雄君、一般質問席にご登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） おはようございます。2番佐々木敏雄です。

議長のお許しを得ましたので、かねて通告しておりました一般質問をいたします。

第1点目の「新県立高校将来構想第3次実施計画を見て、涌谷高校の学科改編をどう考えるか」についての質問であります。

平成29年2月に、新県立高校将来構想第3次実施計画が公表されました。計画期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間で、今回が最終実施計画であります。

しかし、その実施計画書には、残念ながら涌谷高校の学科編成の計画は盛り込まれていません。平成27年5月に、涌谷町として宮城県涌谷高等学校に介護福祉士資格取得学科設置についての要望書を提出しています。また、平成28年7月には、町長みずからが県の高橋教育長と面談し要請したにもかかわらず、残念なことであります。

昨年の9月会議で、高橋教育長との面談の報告で、教育長はその地域における、その町その町の高校に対する考え方は十分に考慮してまいりたいと話されたとお聞きしました。涌谷町には町民医療福祉センターと涌谷高校はすぐ近くにあり、学校外の教育資源として、効率的・効果的に利用できる施設でもあり、そしてまた人材もそろっていることはご案内のとおりであります。

町長は、涌谷高校教育振興会の会長でもありますので、今後町として涌谷高校の存続に向けた学科の編成をどのように考え、どのように運動していこうと考えているのか、お聞きします。幸いにも、現涌谷高校の校長先生は涌谷町の出身であり、また涌谷高校の同窓でもある方です。涌谷町として涌谷高校の生徒に期待する育成が実施できるいいチャンスと思っておりますので、その辺も含めお答え願います。

第2点目ですが、スポーツ公園、健康パークの都市公園としての設置についての質問であります。

涌谷スタジアムを含めたB&G体育館周辺のスポーツ公園並びに天平の湯の周辺の健康パークを都市公園として設置することについての考えについてであります。

この質問は、昨年第2回6月会議で一般質問いたしました。都市公園に設定することにより、国の補助制度を活用し、安全性の向上や憩いの場などの整備が可能であり、また維持管理費については交付税の措置もあります。前回の答弁で、公園利用者にとっては何ら変わるものではないとのことですが、整備されている公園と整備されていない公園では、利用する側には大きい違いがあるのではないのでしょうか。利用者は涌谷町民の方だけではありませんので、町外からも多くの人たちが来町されていますので、きめ細やかな町の施政をあらわすことが必要ではないのでしょうか。

設置に緑の基本計画が必要であるならば、第5次総合計画も策定されているわけでありますので、その第4章の「安全で快適な環境のまちづくり」がうたわれていますので、整合性のある計画項目を載せることで、おおむねの計画はできるものではないのでしょうか。

都市公園として設置することにより、避難所などの機能を兼ね備えたスポーツ公園や野外活動の場として整備を行うことが、総合計画の実現への最短距離でもあると思っております。都市公園にするメリット・デメリットを検討すると前の答弁でしたが、検討の結果についてお伺いします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

議員ご紹介のとおり、涌谷高校は今いろんな状況でおりますが、涌谷高校はそもそも大正8年に、本科100人、専科30人ということで開学したようでございます。その後、昭和25年に男子生徒が入学いたしまして、そのときの生徒数が750人、その後、昭和38年に生徒数が最高になりまして1,200人の生徒数を数えた年がございます。今年度の新入生は141人ございまして、4クラスでございますが、定員160人を下回っていることはご指摘のとおりでございます。

学科改編についてでございますが、これまでも議員から涌谷高校の学科編成についてご質問いただき、ご心配をおかけしてまいりました。町といたしましても、全国に先駆けて地域包括ケアシステムを構築し、健康と福祉のまちづくりに取り組んでいることなどから、涌谷高校の福祉介護系学科の新設について県に対し要望を行ってまいったところでございます。

しかしながら、県立高校将来構想では、第2次実施計画において盛り込まれていた福祉系学科を含む職業系専門高校の新設とされていたのが登米総合産業高校として、また本年2月に策定されました第3次実施計画においては、デザイン学科を申請した職業教育拠点校の新設として、柴田農林高校と大河原商業高校を統合したものと計画の中で特定されており、残念ながら涌谷高校の学科改編及び福祉系専門学科の配置検討が盛り込まれなかったことは、ご指摘のとおりでございます。

このことから、お分かりになるように、学校の配置計画、学科再編につきましては、実施計画において実施概要を公表した上で進めることを基本とするとされておりますので、今後につきましても、第5次涌谷町総合計画の中で、施策、事業として位置づけているとおり、涌谷町の特色である「健康と福祉のまち」の地元の高校として、涌谷高校への福祉系学科の新設につきまして、県及び関係機関に対しまして要望を継続し、特色ある学校づくりに努めてまいりますので、今後とも議員皆様のご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。昨年の7月27日に高橋教育長と懇談してまいりましたので、その一端を申し上げます。

いろんな議論の中で、教育長の答えは、「普通科高校の教育レベルを上げ、体験型学習、いわゆるインターンシップを取り入れることにより、生徒が選択の幅を持てるようであればと思う。当然、学校の心構え、体験受け入れをお願いする自治体、企業の努力をいただかなければならないと考えている」と答えております。私たちといたしましては、教育長の考えは理解できるし、子供たちを主体に考える町として何が最善なのかを考えてみる必要があると思う。その上で、涌谷高校を受験してくれる生徒、いわば子供たちが高校を選択する場合、何をその高校に求めているかが大事と思われるが、そうなった場合、高校を受験しようとする中学生の意識調査も必要かなと思われる。その際に、子供たちが選択できる教育内容を学校が示せるのか問われてくるのではということで、いろいろ議論してまいりました。

議員ご指摘のとおり、今後とも地元の高校の繁栄のため、頑張らせていただきますことを申し上げます。

次に、質問項目2、「スポーツ公園、健康パークの都市公園としての設置について」とのご質問でございますが、現在、当町におきましては、都市公園といたしまして、城山公園、中央公園、浅貞公園の3カ所が設置されております。浅貞公園におきましては、現在、防犯上の面から閉鎖しており、その取り扱い、代替について検討いたしているところであり、具体的な方針は示せる段階になっていない状況となっております。

健康パークなどの都市公園の設置については、都市計画審議会の承認を得るなどの手順を踏んでいくことが前提となっております。また、都市計画における土地利用、施設整備等の方針を示し、涌谷町都市マスタープランにつきましては、平成10年3月に策定され、以来20年が経過しております。この際に、議会の報告書も私のほうから出されております。見直しの時期になっておりますことについては、ご指摘でございます。この見直しに当たりましては、県が準備を進めております、大崎広域都市計画マスタープラン、農林振興課が作業を進めております、涌谷農業振興地域整備計画、企画財政課所管の涌谷町公共施設等総合管理計画など、他の政策との整合性を図り、今後涌谷町都市マスタープランの見直しの中で、既存公園の都市公園の指定など再検討することにいたしまして、町民の皆さん方に満足いただける公園政策を進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、佐々木議員への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ただいま町長は、福祉介護系の学科設置について県のほうに要請をしていたというような答弁でしたけれども、昨年の9月の高橋教育長との面談の際には、学科編成については福祉系学科という項目はあえて避けたと話されていました。特色のある学科、あるいは涌谷だからできる学科となれば、町民医療福祉センターと連携した実習あるいは技術などの習得が可能な環境にある福祉系学科の設置を断定して強調することが、説得力があったのではないかと思います。日本全国多くの介護施設で介護員が不足していることはご案内のとおりであります。宮城県でも介護員の確保のために特区の申請をするようなことも報道されております。

このような現状を踏まえたときに、なぜあえて福祉系学科の名言をしなかったのか、その辺をお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 当然、教育長の話し合いの中でだけ出させていただきましたが、教育長の答えとしては、いわゆる普通高校に新たに学科を再編することについては、非常に学力の面から障害があるということで、その点を事前にいただいておりましたので、あえて触れませんでした。子供たちの選択の幅を広げてやりたいという気持ちは伝えてまいりました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 福祉系学科では、確かに今おっしゃるように、職種の選択肢の幅も狭いということであれば、当然、医療福祉系学科とか、そういう学科の設置でもよろしいかと思います。このことは生徒たちの選択肢も当然あるわけで、広く捉えていく必要はあるものと思います。

いずれにせよ、学科編成を実現するためには、県のほうに働きかけをして、次期の県立高校将来構想及び実施計画のほうに載せてもらうような段取りをしていかなければならないと思います。

今回の公表の実施計画書には、学科編成の見直しについては、実施計画に記載のないものであっても、実施準備に速やかに着手する必要がある場合は、実施準備に着手していきますと書かれてあるわけです。ですから、実施準備に速やかに着手してもらうような環境整備をすることが必要かと思いますが、そのためには当然、涌谷高校の協力を得て進めていかなければならないと思います。平成31年の涌谷高校創立100周年には、何かしら涌谷高校は変わるんだというような前向きな確固たるものを示すべきだと思います。

県の教育長が話されたインターンシップ制の導入、いわゆる体験学習について触れられていましたが、それを導入して実績をつくって、新設学科へ移行していく方法も1つであろうと思います。また、他の高校では手がかけられない、あるいは手がけていない、そのような学科、医療福祉センターとのタイアップでできる授業もあると思います。いろいろと模索されて、次期県立高校将来構想には、涌谷高校でしかできないような学科の編成が計画されるように尽力していただきたいと思います。ひいては涌谷高校の存続に結びつく対策でありますので、涌谷高校教育振興会長として涌谷高校の校長先生と密にコンセンサスを図りながら、県の教育長のほうに強く働きかけをしていただきたいと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、お答え申し上げます。

今議員が指摘の部分につきましては、第3次実施計画の第1章第3項に記載されております。そのことにつきましては、私も十分に承知いたしておりますが、インターンシップの導入、あるいはその生徒間交流につきましては、センター長ともいろいろお話ししながら、ぜひ受け入れをしていただくように返事をいただいておりますし、なおかつ涌谷高等学校振興会の会長として、あるいは涌谷町長といたしましても、町村会のほうに働きかけに参っております。この高校の再編、あるいは定員の確保につきましては、一涌谷高校のみならず、全県的な問題が生じておまして、これを町村会でも取り上げていき、県当局と話し合うというような段取りがなされておりますので、過去にも涌高に対しましての学科再編の要望は、なかなか県教委から理解を得られなかったということがございました。そういった経過を踏まえながら、なおかつなお一層の努力をさせていただきますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 前は、確かに期間もないということで、県のほうでは取り上げられなかったということは理解するところですが、ぜひそのようにおくれをとらないように今回は次期の計画に間に合うようにしていただきたいと考えます。

さて、次に都市公園の関係でございますけれども、先月、5月の28日の議会報告会では、私は今回も西地区の担当でありました。西地区では避難所がないことに不安があるようでありました。平成27年9月の関東・東北豪雨の経験もあったからだと思います。具体的には、涌谷バイパスの路側帯に上れるような階段の設置の要望とか、3階以上の避難場所の確保の要望などが出ました。タイムラインによる行動の検討をすることも当然必要なことでありますが、避難所がないことに対する不安は払拭できないようであります。

また、昨年11月には、涌谷町B&G海洋センターテニスコートオムニコート化に関する要望書が出ています。涌谷スタジアムを含めた総合運動場周辺の全体の計画も立てなければならない時期であると思います。そのような整備を行うためにも、管轄が国土交通省の都市公園としてのスポーツ公園や健康パークを設置することが、涌谷町の財政面でも有利ではないでしょうか。厳しい財政の中、制度の導入なども見込まれる都市公園、財源の確保策まで含めての質問でありますので、町長のお考えをお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問者ご指摘のオムニコートの件につきましては、ただいまの議会の常任委員会のほうで付託審査していただいておりますので、私のほうからあえて、その議会を差し押さえることにいたしませんの

で、よろしくお願いいたします。

それから、出来川の越水、あるいはその水害の・・・一昨年の9.11のことがございました。国土交通省としまして、あのように砂田地域、あるいは市道地域、それから三軒屋敷地域におきまして、立派な防災水防をつくっていただきましたので、出来川につきましても、今順次その河川整備をしながら、安全策を県と協議してまいりながら実施しているところがございますので、その辺のところもご理解いただきたいと思います。

あと、公園につきましても、担当課のほうから申し上げさせます。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） それでは、公園のほうについてでございます。都市公園としてということでございます。これはB&Gの海洋センター周辺ですね、海洋センター、それから涌谷スタジアム、それからパークゴルフ場、あの周辺についての公園化ということでございますが、これらにつきましては、先ほどお話がありましたように、都市公園として設定するというところでございますので、それぞれほかの関係する機関、それから関係する課、それから上司とも相談しながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） オムニコートの特ニスコートについては、所管のことですけれども、そういう意味合いではなくて、そのテニスコートだけの検討ではなくて、そこ全体の計画を立てる時期ではないのかと思って質問したわけでございます。いずれにせよ、都市計画、あるいはそういう広域の計画等の関連もあることは説明いただいたとおりでございますが、できるだけそういう計画ができて、すぐに都市公園化するような努力をしたほうがよろしいのではないかと私は考えております。

都市公園の経費としては、交付税措置が行われるということは前回は町長が答弁されておりましたが、交付税の算定の中で単位費用というものがあるわけですが、その単位費用は1,000平方メートル当たり3万6,300円の額になってございます。仮に健康パークと総合運動場の面積を合わせた場合に、14万1,000平方メートルぐらいあるわけで、約500万円ぐらいの交付税が見込まれると、概算でございますけれども、そういうことが見込まれます。

それで、平成29年度の都市公園、あるいはスタジアム、それから健康パークの公園の整備の費用全てが植栽とか、そういう公園の費用ではないと思うのですが、約1,000万円ぐらいかかっているわけですので、その辺の財政の支援にもなると思います。ですから、私はそのほかにも駅前広場とか、ひだまり広場などの公園も都市公園として設置を考えたらよろしいのではないかと考えますけれども、その辺も含めてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、都市公園の指定ということで説明申し上げます。町長が申し上げましたとおり、広域の都市計画、それから農業振興地域整備計画、公共施設等総合管理計画の中に盛り込んで計画を立てていかなければならないものでございます。ソフト面での計画で明確なスポーツ公園、それから健康パークを位置づけた段階で事業化となるものでございます。県との打ち合わせの中で、スタジアム周辺が9.1ヘクタールでございます。それで、運動公園の基準は15ヘクタールが基準となっております。実際は指定は難しい状況ではございますが、現段階、自治体の規模等により、それを満たさなくてもよいということで、基本的

には町の裁量にできるという状況もございます。

ただ、今健康パークの状況を見ますと、修景施設の老朽化や園路の通行にも支障がある状況でございます、それに向けては財源の確保なんかを見越して進めていかなければならないと思います。実際に既存施設を長寿命化しますと、事業費は3,000万円以上が交付対象となっております。その2分の1が来るわけなのですが、今オリンピック関連のほうで公園事業のほうの予算はととても厳しいということで、満額はついていない状況だそうでございます。それで、実際に6分の1ぐらいの配分となりますと、それ以外は単独事業となる見込みと考えております。その中で整備を進めていくわけですので、いろいろほかの道路関係の事業など等を含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 確かにその補助事業については、単年度といいますか、そういうところもあるのだと思うのですが、それはそれで有利な時期に実施したほうがよろしいと思いますが、当然交付税のほうもあるわけですので、その辺も十分考慮して都市公園化して、ある程度そういうメンテナンス費用に充てること が得策と私は考えておりますので、その辺も含めて早い時期に、するかしないかも含めて進めたらいいんじゃないかと思いますが、よろしくその辺をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただきありがとうございます。課長が申し上げましたとおり、基準で申し上げますと、あのような制約がございます。しかしながら、その防犯対策ということもございますので、必ずしもその基準にとらわれなくてもいいという一項もございますので、ぜひそういった観点しながら進めてまいります。なおかつ第5次涌谷町総合計画におきましても、いわゆる防災上の問題ということがうたわれておりますので、総合計画の中でうたわれていますことは、涌谷の指針でございますので、時期の遅いか、早いかはございますけれども、順次問題点を取り上げながら、この事業に取り組んでまいりたいと思っております。

なおかつ防災対策につきましては、1次避難所ではなく、最終的には2次避難所、3次避難所になりますので、できるのであれば、2次避難所、3次避難所の速やかな避難体制がとれることを、防災対策を考えながら行ってまいりますので、よろしくご理解いただければと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

3番、佐々木みさ子君、一般質問席に登壇願います。

〔3番 佐々木みさ子君登壇〕

○3番（佐々木みさ子君） 議長に通告しておりました一般質問をさせていただきます。

涌谷の春と言えば、桜とお城、そんな風景の中で行われる東北輓馬大会、桜まつり、多くの人でにぎわっております。桜のつぼみが膨らむころになると、車の往来が激しく、河川敷駐車場入り口付近の整備はすべきと思います。桜の花が開き出すと、早朝より写真を撮る人、散策される人と、ライトアップされる夜遅くまで桜の風景を楽しんでいる方がたくさんいることは、町民としてうれしく思いますが、当町の桜の管理はどのように行われているのでしょうか。

それと、それから次に、東北6県の桜の名所が選定されております。東北・夢の桜街道～桜の札所・八十八カ所の中の32番に城山公園と江合川堤防桜並木が紹介されております。また、町のキャラクターにも桜を用いておりますが、桜の維持、桜の名所としての維持管理を今後どのようにしていくのかをお聞きしたいと思います。

また、それから涌谷大橋付近の、涌谷大橋から涌谷橋の河川敷の環境ですが、途中までは河川敷が整備されて、輓馬大会のときは本当に雄大な景色と桜の花の風景が、来た方々、お客様に絶賛されました。ただ、途中から、涌谷橋付近が歩道に竹が届けとばかりに年々ふえ続けて、歩道を歩く人の妨げにもなっております。そのような中、河川の涌谷大橋から涌谷橋の河川環境をどう考えているか、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長（大橋信夫君） 3番佐々木みさ子議員の一般質問にお答え申し上げます。

全体で、桜並木と河川の環境についてというご質問でございます。議員からお褒めいただきました、ことしの桜まつり、大変桜が咲き誇った中での輓馬大会、そしてまた河川をあのようにきれいにさせていただきました中でのフリーマーケット、今まではご指摘のとおり、草が生い茂って、あるいは竹が生い茂って、両側で何をやっているかわからなかったのが、今回は非常に景色、環境のいいところで桜まつりができましたこと、皆様のご協力の賜物と厚く感謝いたしております。

なおかつ、あのように河川環境の整備につきましては、国土交通省さんのほうからはかなりお計らいいただきました。今後とも国土交通省と連絡を密にしながら整備していまいりたいと思っております。

それでは、桜の管理についてでございますが、現在桜台帳で管理している桜は、約4,200本となっております。一番多い品種はソメイヨシノで2,800本ほど、次いで八重桜が500本ほどとなっております。桜の管理ということでございますが、感染いたしますと、花が咲かなくなり、やがて衰弱、枯死してしまうテングス病という病気がございます。その対策といたしましては、枝打ちを行い、病巣部を切除しております。また、食害により桜を衰弱させるアメリカシロヒトリの防除につきましては、薬剤散布により対応しているところでございます。実施箇所につきましては、限られた予算の中で行っておりますことから、町内の桜全部を実施することはなかなか至難のわざでございますが、桜回廊等主要箇所を中心に、毎年維持管理を行ってまいりたいと思っております。

2点目の「今後、桜の名所としてどう維持していくのか」についてでございますが、桜は涌谷の町花であり、観光資源としても大事なものとなっております。4月に行われました桜まつりでは、城山公園の桜とともに、20年ほど前に植栽されました江合川左岸の桜街道や町内各所の桜が、訪れた方々の目を楽しませていただきました。桜の寿命は山桜で200年から300年、ソメイヨシノの寿命は60年ほどと言われております。涌谷町の桜の約7割がソメイヨシノであり、その一部は植樹から数十年を経過している桜もありますので、枝の落下や樹木の危険が高い個体につきましては、剪定等を行い維持管理に努めているところでございます。

3点目の「涌谷大橋付近から涌谷橋の河川環境について」でございますが、佐々木みさ子議員地元の議員といたしまして、日常気をつけていただきまして、以前は畜産農家が草地として管理しておったので、あのように荒れることはなかったのですが、その畜産農家の数も減り、またその草地を採草地として使う、そういう機会が少なくなりましたので、あのように荒れているのかなと思っております。

例年、除草や既存修景施設の修繕などを行い、城山公園とともに涌谷の代表的な景観を形成しているところでございます。平成28年度におきましては、特殊堤防の整備にあわせ、右岸広場の排水改善や支障木の伐採を管理所管しております国土交通省に実施していただいたところであり、河川公園としての機能の強化が図られたところであります。

なお、河川公園から上流の涌谷橋付近につきましては、今後も国土交通省に環境整備を希望し、双方協議しながら、よりよい河川環境づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なおかつ、涌谷の町花であります桜ですが、桜の花をあしらった城山の金さんのコートを私も愛用しておりますので、ぜひその愛着性をご理解いただきながら、答弁させていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 桜の管理なのですけれども、堀付近の桜の木は大分年数がたって、一度伐採して片側だけになったのですけれども、桜並木と言われている、あの樹齢は早いもので、先ほど町長がおっしゃったように、20年近くなり、その木によっては太さが大分差があるのですけれども、環境がすごくいいところは、両腕をもう回しても回らないくらい太っております。桜の木は一般的には8メートルから10メートル間隔で植えるというふうに言われていますけれども、5年で高さ4メートルから3メートルくらいにもなりますし、また根が枝のくらい張ると言われております。将来やはり、今もちょっとだけあるのですけれども、歩道に根っこで、歩道が多少の地震の被害もあるかと思うのですけれども、やはり根っこでも歩道がちょっと傷んでいる部分があるのかなと思われる部分もあります。それで、やはりもっと徹底した管理というのをしてほしいものです。

それと、今江合川堤防の側ではなくて、官地に生えている、官地のほうになっている桜の木なのですけれども、桜の木だけじゃなくて、官地の部分にやはり竹やクルミやそのほかいろんな木が20年くらいそのままになっていますので、桜の木と共存になって生えております。防犯灯がありますけれども、その明るさを大分、半減させております。防犯灯をやはり設置の際は、10年後、20年後を考慮して設置してもらわないと、せっかくの防犯灯も役に立たないのではないかと思います。

それと、太陽の光が大分さえぎられております。そういう場合、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、

やはり桜の木は病気に弱くて、病気にかかる場合、あともしくは民家に接触するなどトラブルがあった場合の対応を考えているのかどうか。やはり桜が咲いて花びらが散り、それから桜の木の実は大分落ちるようになりました。それと、毛虫の数も物すごいものがあります。毛虫は桜の木が好きで、先ほどの防除を徹底しているとおっしゃいました。それも台帳もあって防除している、あと枝の伐採をしているのもわかっております。ただ、そのように民家とのトラブルがあった場合の対応を町は考えているのかどうかと、あとそれから伐採もしくは枝を大きく切るとは可能なのかどうか。桜の名所として今後、次世代に残していく桜の名所としてのやはり維持管理というものを、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

それと、あと涌谷大橋から涌谷橋の河川敷の環境というものは、やはり早いうちに国土交通省等の関係機関と協力しながら、早目に行ってやっていただかないと、歩道にまでかかって、歩く人が竹をちょっと折ったりとかしながらやっておりますので、その辺も早めに関係機関とお話しして進めていただければいいのかと思いますので、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 3番議員の質問にお答えいたします。

まず、桜の管理の中で、民間の方々に影響を及ぼした場合の対応ということでございますが、先ほど町長の答弁でもございましたが、アメリカシロヒトリの関係ですね、毛虫等の関係で若干どうしてもこの民間の土地のほうに枝が張って、葉っぱ等によってアメリカシロヒトリがいるという場合につきましては、そちらについては適宜町のほうで現場のほうに行きまして、駆除等、対応をしているところでございます。ですから、今後町民の方からここに毛虫等がいますということを当課のほうにお話しただければ、速やかに対応したいなど。現実にも対応しておりますので、今後も継続して対応していきたいなと思っております。

それと、伐採の件でございますが、大きく切るとは可能かというところでございますが、こちらにつきましても、土地、場所がどういう状況なのか、どの枝を切ったらいいのかというのを事前に、事前にというか、現場のほうの木を見させていただきまして、どこでどのように切ったらいいかというのを把握しまして、そちらのほうにつきましても、適宜対応していきたいなと思っております。

ただ、先ほどの町長の答弁でもございましたが、メインとしてやっているのが、あの桜回廊を中心としました主要箇所でございます。左岸につきましては一昨年、そのテングス病の剪定及びアメリカシロヒトリの防除で、昨年は石仏広場をテングス病の枝打ち等をやっております。そのほかということでございますので、なかなか限られた予算の中で十分ではないのではございますが、職員等も出て、対応できるものは対応していきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 涌谷大橋付近から涌谷橋までの支障木の伐採でございますが、昨年度堤防の改修で、あのよう大胆にやっていただいて、本当にうれしく思っておる次第ですが、それ以外に、国交省のほうでは、河道掘削ということで、笠石付近とか市道付近で、河道掘削にあわせて川の中の支障木を伐採している状況でございます。国交省さんのほうにも、その上流、涌谷橋までの上流のことは、事あるごとにお話をしておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 桜の名所としてどう維持していくかというので、伐採等を相談して、見ていただいとてという話でしたけれども、今回防犯灯の付近の木を2本切っておりますよね。そういうのもし今後、やはり桜回廊は今あれなのですが、ゆうらいふ、あの辺も民家があります。あの辺のことも将来、これから20年後とか、もしくは30年後になって大木になったときに、やはりあの辺の建物や民家にもかかってくるのではないかと思います。そういう場合、やはり町として桜条例、台帳だけじゃなくて、条例なるものを決めていただいて、これは涌谷の名所として将来も絶えることなく、やはり桜の維持管理というのは必要かと思しますので、その辺をきちっと町として観光をどう考えていくかにもかかわると思しますので、やはり民家に差しさわりがあったり、建物に差しさわりのあるときには、伐採もやむを得ない、それで景観が変わるということもないと思ひます。結構当町で桜が植樹されたのは、かなり狭まった間隔で植樹されておりますので、その辺も踏まえて、景観を考えて伐採等が可能なのかどうか、お聞かせ願って、質問を終わらせたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。なおかつ建設的なご意見をいただきまして、感謝いたします。

ご指摘のとおり、河川の環境整備につきましては、集中的に国交省のほうで整備させていただいております。なおかつ毎年、北上川下流河川事務所から涌谷出張所、大崎出張所、鳴子ダムということで、江合川に関する出先に関しましては、毎年陳情、それからお礼申し上げます。なおかつそのことを申し上げながら、ことしも行ってまいります、ご指摘のとおり、涌谷町の町花であります桜、その桜の木をどう管理するのか、その辺不備なものがあつたかもしれません。そういったことを整備しながら、涌谷町の桜を守っていく、また町花を守っていききたいと思っております。なおかつ樹木の手入れにつきましては、専門家のご意見も頂戴しながら、あわせて考えてまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次、4番稲葉 定君、一般質問席に登壇願ひます。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に質問の前に、先ほど総務課長から報告がありましたけれども、この間、消防団の中継ポンプ訓練の直前に、団長宅に脅迫の手紙が届いたというこの事件によって、関係各位、消防団の皆様には、驚きと憂慮の念が持たれたと思ひます。しかし、安全には十分配慮されて、なおかつ今後も活動されるよう願ひいたします。

一般質問、本題に移ります。消防力は大丈夫かということでございます。

一昨年大雨による江合川増水を原因として、砂田地区の堤防越水がかろうじて免れた消防団の活動は、町民全てが深く感謝しているところでございます。また、火災の発生時においては、迅速に消火活動を展開して、最小限の被害に食い止めていただいておりますことを、改めて敬意を表するものであります。

しかし、ことしはついこの間のことでしたが、栗原地区で、また他県では福島、岩手と、相次いで山火事が発生して、地域の人々の暮らしを大きく脅かしておりました。我が町も篔岳山系を抱えており、人ごとでは済

ませられません。有事の際には自衛隊の派遣要請をするにしても、自前の消防力を整備しておくことは欠かせません。

そこで、かつて私も在籍していた、我が町の涌谷町消防団の消防力が維持できているのか、団員の補充がままならないと聞かすが、あえてこのことを尋ねます。団員の補充には近年、女性団員が加わり、一定の役割を担っておられると聞き及んでいます。さらに積極的に参加を募られ、予防消防などに当たられるよう希望します。

また、男性については、そもそも数が少なくなっておりますことは理解していますが、勤務形態の多様化などで入団しづらい状況と言われております。このとき、公務員の兼職が可能であるならば、役場の職員が消防団員として入団してもらいたいというのが、私の願うところでございます。

有事の際には、職員も現場に出動するようという声もあるとは思いますが、団員としての訓練を積まないと、知識、技能、団体行動などが一朝一夕にはできないことがあります。それから、消防団の組織改編についてですが、団員不足が解消されないとすれば、平均年齢が高いなどから、現在のままで団としての機能は維持できるのか心配するところであります。組織のあり方についても再考すべきではないでしょうか。

最後に、装備・設備について伺います。点検・更新など進めてはいるのでしょうか、最少の人員で最大限の効果を発揮することができるのは、装備・設備が整っていればこそだと思います。いわゆるないものは使えないということでございます。当たり前のことですが、有事の場合には探している時間もないのです。見直すべきところはないか点検してください。

親の小言と何とかは後で効くとか言われますが、そのようなことにならないように、万一の災害に備え、取り越し苦労だったねという災害のないまちづくりをするのが町長の役目であるはずなので、このことについて考えを尋ねます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

先日の爆破予告につきましては、私もかなりびっくりいたしまして、対応にあたふたしたところでございます。ご心配かけました。私も消防団に在籍したことがございますので、稲葉議員が心配していることにつきましては、同感でございます。

それでは、団員に公務員を加えることは可能かとのご質問ですが、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の第10条において、一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者は職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならないという、公務員の消防団との兼職に関する特例が規定されておりますので、公務員が消防団に加入することは可能となっております。

2点目の消防団のさらなる改編についてでございますが、平成11年に消防団改編小委員会を立ち上げ、それまでの8分団27班体制を平成14年度末までに7分団18班体制に改編し、現在に至っている経緯がございます。現在の条例定数が350名となっておりますが、5月31日現在の団員数が285名でありますので、今後団員の減少

が続き、各分団、班等の活動に支障が生じるような場合には、さらなる改編の検討もしていかなければならないものと考えております。

続きまして、3点目の消防団の装備充実、消防設備の点検・更新についてでございますが、近年の装備及び設備の更新につきましては、県の市町村振興相互補助金等を利用いたしまして、防火服、活動服、安全靴や救命胴衣等を更新しております。設備についても、ホース乾燥棟などの更新を実施しており、点検につきましても、年に1回、消防団事業によりポンプ置き場点検及びポンプ性能検査を実施している状況でございます。

なお、今後も消防団員の確保には引き続き努めてまいりますとともに、装備等においては各補助事業などを活用し、地域防災力の向上を目指していく考えでございますので、なおかつのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、稲葉議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 今の答弁の中で、公務員が兼職可能だということであれば、あえて私は役場の職員の消防団への加入を提案したいと思います。町長、その考えはございませんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ただいまご紹介申し上げました法律にのっとり、そういう要望があれば応えるものと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 現在の消防団の状況を考えるならば、管理職、ある程度高齢になると、消防団というのはいわゆる体が資本でございますから、若い職員にはぜひ、基本的にはボランティア活動なわけで、本人が嫌なものを強制することもできないのかもしれませんが、ぜひ町内の若い人が少ないので、ぜひ消防団員として活躍していただければ、私たちも心強いのかなと思います。

そして、さらに、1つここは確認というか、今答えというよりも、特別職の場合、今までの、先ほどの答弁の中で、一般職のことでございましたけれども、特別職の場合は、先ほどと違うことになると思いますが、これは法的にだめだということであれば、法律の改正も何か要望にするべきなのではないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） ただいま特別職の場合というふうな質問でございましたが、確認させていただきたいと思いますが、特別職というのはどういった方を指しての特別職ですか。ここにいる町長、副町長をいうのか……。

○議長（遠藤稔雄君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 議員さん方も特別職ということでございまして、議員さん方につきましては、自治法ですか、で兼職の禁止というのがうたわれておりますが、その中では、常勤の一般職と、それから短時間勤務職員ですか、給料を給料としてもらう職については兼職してはならないと。ただ、報酬としてもらえるようなものについては、できないというふうな規定ではございませんので、特別職の方が、消防団員が非常勤の込みとなりますけれども、兼務することは大丈夫だというふうに解釈しております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番(稲葉 定君) そのことについては私も専門家ではないので、総務課長にそう言われますと、それでいいのかと言うしかないのですが、昨年、議会の講習会で、それでちょっと問題になったもので、一応確かめておきました。

次に、団員が集まらないということで、団員の地位向上のために、例えば団員が勤務においてとか、いわゆる役所において、有給休暇の付与とか、例えば団員の報酬アップとか、そういったことは町独自ではできないと思いますが、そういったことの法整備かなんかの要望をして待遇が向上すれば、もしかしたら今よりも団員が集まるのかなという気もしないわけではございません。そのところはいかがでしょうか。

○議長(遠藤 稔雄君) 総務課長。

○総務課参事兼課長(渡辺 信明君) 消防団員の確保ということで、報酬を上げればということですが、それも1つではあろうかと思いますが、先ほど稲葉議員も申されたかと思いますが、今現在のその社会の変化というか、消防団員も昔は地域のJA、農家の方々が主に担っていたわけですが、今現在では勤め人、サラリーマンの方が多くなってきたために、なかなか団員になる方が少なくなってきたというふうな経緯もございますが、ただいまお話にありました、企業での有給休暇の取得ですとか、報酬のアップについては町で考えるところがございますが、先ほど町長の説明にありました、消防団を中核とした充実強化に関する法律の中にも、事業者の協力というふうな規定がございますので、その中で各企業の中で、消防団になる方がいれば、それなりの協力をしてほしいというふうな規定もございますので、それらのほうで対応していくものというふうに考えております。

○議長(遠藤 稔雄君) 4番。

○4番(稲葉 定君) 先ほどの町長の答弁で、350の条例定数に対して、約8割、285名が現在いるんだということではございますが、285名のうち、今総務課長の答弁にもございましたけれども、例えば夜勤でいないとか、日中はいないとか、実際動ける数というのは、恐らくこの8割、さらにその8割の半分かそれ以下かなど。その点、私は大変心配なものですから、今後いろいろ検討を進め、何とか充足に近い形になるように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、最後、涌谷町で独自の対策というか、涌谷町がほかの町村と違って、問題点も何か抱えているのか、もしあれば、それをどうやって解決するのかをお聞かせ願って、質問を終わります。

○議長(遠藤 稔雄君) 町長。

○町長(大橋 信夫君) 大変ご心配をおかけいたしております。私も答弁の中で申し上げましたとおり、消防団在籍30年ということで、かなり体の束縛を受けた時間もございます。また、非常呼集がかかっても、到着することができなかったこともままございます。今稲葉議員ご心配のとおり、まさしく今の団員の方々は、私たちが入団した当時と違いまして、常時、自営の方ばかりじゃございませんので、お勤めしながら、あるいは夜勤であったり、昼勤であったり、あるいは休暇であったりでございますので、一朝の際にも、だから出動不可能な場合がございます。それはそれで大目に見てやらないと、なかなか非常呼集がかかっても出動できないから、俺は無理だという、その負い目を負わせるようなことはしたくないと思いますので、ある程度その方々の働く環境というものは尊重しなければならない、そのように思っております。

したがいまして、どこの市町村でも同じような傾向かと思っております。それを頭の上から縛るようなことはでき

ませんので、やはりその方の生活の範囲内において消防業務、あるいは実際の消防活動とあわせまして、地域の防災、いわゆる自主防災の方々と力を合わせながら、地域から火災、あるいは水害、そういった天変に対する対応をしていただければと、そのように思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、次2名の方がございますので、ここで昼食のため休憩したいと思います。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

9番杉浦謙一君、一般質問席に登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、最初に1キロ当たり8,000ベクレル以下の放射性廃棄物保管の考え方につきまして質問をいたします。

昨年12月27日、市町村長会議が開かれまして、8,000ベクレル以下の福島第一原発事故由来の廃棄物について、一斉焼却の方針が全体の賛同を得られず、予定しておりました試験焼却を実施できませんでした。この通告を出したのは、今月8日でありまして、市町村長会議6月18日に開催ということで、通告の内容をその開催前の日程の考えを町長に聞く予定でございましたけれども、過去形となりましたので、その6月18日の開催されました市町村長会議、これについて町長のお考えを伺いたいと思います。

そして、またこの問題で5月28日、議会は議会懇談会でありましたけれども、町民集會が行われております。放射性廃棄物を焼却することも、すき込みも堆肥化も林地還元もせず、放射能が環境に拡散・漏えいしない施設で安全に保管・管理することを求めるというアピールを採択したということでありまして。そうした、全国的にはこの焼却をすることで、飛灰の放射能濃度が高くなったりと、いろいろなことがありまして、果たしてこの安全性は保たれるものかと思いますが、町長の所見を伺いたいと思います。

そして、また2番目の特定不妊治療助成制度の考え方につきまして質問をいたします。

特定不妊治療とは、さまざまな不妊治療がありますけれども、体外受精や顕微授精のことです。ほとんどの不妊治療というのは、健康保険が適用されず、子供が欲しいと思っておりますけれども高額なため、経済的負担が大きいのが現状でございます。

昨年、教育厚生常任委員会が行政視察を行いまして、子育て支援ということで広島県世羅町を視察訪問しております。町長もご一緒でありましたけれども、その中で特定不妊治療制度、この説明を受けてまいりました。この特定不妊治療助成制度について、町長の所見を伺います。

さて、この助成制度を実施している自治体、先ほど広島県世羅町と申しました。山形県大石田町でも実施しております。多くの県内の自治体でも実施しております。県内近くですと、女川町、栗原市、色麻町、登米市、石巻などございます。塩竈とか大郷町、利府町など、私が調査した中では、県内15自治体ほどあると思います。県でも実施しておる制度でありますけれども、所得制限が夫婦合わせて730万円ほどとなっております。果たして、いろいろこの助成制度ですが、当町でのお考えをお聞きいたしまして、私から1回目の質問とさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長（大橋信夫君） 9番杉浦議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、最初、質問項目1の8,000ベクレル以下の廃棄物保管の考え方についてというご質問でございます。さきの議会でも議員の質問にお答えしましたように、堆肥化やすき込みについても課題があることはご理解いただいております。8,000ベクレル以下の廃棄物保管の考え方についてのご質問でございますが、現在保管されている方々には大変なご心労をおかけしているところでありますが、町といたしましては、全県での方向性が決まらない状況での移動はかえって住民の皆様の不安をあおるおそれもありますことから、一定の方向性が決まるまでは、現在の場所での保管とさせていただきたいと考えているところでございます。

先日、18日に開催されました市町村長会議、知事のほうからは、全県同じ姿勢でということには変わりはないというお答えをいただきました。その中で、特に発言がなかったのですが、新聞報道でごらんのとおりでございます。やはり35市町村、方向性が定まらぬままでございます。

したがって、私どもといたしましては、やはり個別に処理するよりは、全県一斉で処理、共通の課題として共有することがベターであるというふうと考えております。

次に、全国的に焼却することによって、飛灰が8,000ベクレル以上となる事例が見られるということでございますが、私どもが調査した限りでは、そういう情報は得ておりません。環境省が住民向けのパンフレットを作成しておりますが、その中では、放射能濃度が8,000ベクレル以下の廃棄物であれば、通常の方法で安全に処分できるといたしておりますので、試験焼却のモニタリングにより、さらなる実証ができるものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、質問項目2、特定不妊治療助成制度の考え方についてでございます。

まず、不妊治療助成についての所見でございますが、子供が欲しくても妊娠できず、不妊に悩むご夫婦を支援することにつきましては、次世代育成支援対策の少子化対策といたしましても、大変大切な取り組みであろうと考えておりますし、私も子供は責任を持って育て、子育て支援につきましては、全面的に政策を展開してまいりたいと、このような考えには変わりはありません。

また、当町での実施の考え方についてでございますが、宮城県内市町村の状況といたしましては、仙台市も含めまして26の市町村が導入いたしております。生まれる前から切れ目のない子育て支援策としての特定不妊治療助成制度につきまして、近隣自治体の情報も収集しながら、実施に向け財源措置も含めて検討してまいり

ますが、今私が得ている情報を申し上げますと、各市町村が県の助成制度に上乘せして特定不妊治療助成制度を行っている、妊婦さんを支援しているということでございます。近隣も含めまして、当町での治療受診者は、5年間で最大6人、美里が7人、加美が3人、色麻が4人。1年間に多くても3回の申請という事例、そういう平均だそうでございます。

美里の例でございますが、平成27年度の申請は数件だったが、28年度は10件あったと。平均治療費、1回の治療費金額は52万円であったと。涌谷町の平均にならしますと、過去5年間の平均値をとりますと、最大6人、1人の最大申請回数は3回であることから、年間約20件として、事業費200万円組めば県の助成制度と合わせまして、最大治療費の2分の1は助成できるのかなというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、2回目の質問といたします。

東部クリーンセンターがありますけれども、風向きによりましては、保育施設もあり、子供への影響があるということで、お子さんを持っている方は大変心配なところだと思います。焼却が原因だとは言えませんが、福島県では子供の甲状腺がん、これが徐々にふえているという報道、情報があります。ここでいろいろと、先ほどの答弁がありましたけれども、私はこの保管をするためのコンクリートボックス、これはこちら辺ではやっておりませんが、関東近辺、茨城県でそのコンクリートボックスに入れて保管をするというような、ありまして、そういうコンクリートの容器があるんですね。1立方9万円の容器を、これに保管をすると、これも一時保管でありますけれども、そういったことで安全に保管をするということであれば、すき込みなり堆肥化することなく、そしてまた焼却することなく安定的に保管をすることができます。そういった点で少し研究を重ねられまして、ぜひやっていただければと思います。

そして、また前回町長は特措法の話もされました。特措法の43条には、費用の面で項目が載っております。この費用というのは、第43条、国は地方公共団体が事故由来の放射性物質による環境の汚染の対処に関する施策を推進するために必要な費用について財政上の措置、その他措置を講ずるものとする。そして、また第44条には、事故由来放射性物質による環境の汚染に対処するため、この法律に基づき講ぜられる措置は、原子力損害の賠償に関する法律の規定により、関係原子力事業者が賠償する責めに任ずるべき損害に係るものとして、当該関係原子力事業者の負担のもとに実施されるものとするということで、請求することができるという条文でございます。そういった中で、そういった少し研究をされまして、そういった保管の検討をすべきと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 昨年の住民説明会でいろいろご説明申し上げまして、いわゆる処理方針につきましては、拮抗したご意見をいただきました。その中で環境省が示しておりますのは、今杉浦議員がご指摘のとおりで、保管方法についてでございます。処理方法を考えながら保管方法を考えるというのは、非常に私どもも苦慮しております。いろんな形でそういうご意見もいただいております。それでは、新たにその保管施設を設置する住民はどう出るのか。そのこともございます。そのことをまづもってお考えいただきたいと思います。

あと、制度的な詳細につきましては、担当課のほうから申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） その処理に係る経費についてでございますけれども、それらは東電なり国なりの助成があるということは存じ上げておりますので、その辺を考えながら今後対応してまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） あくまでも一時保管ということでありますから、ぜひ検討していただいて、今大変なのは、私もいろいろと町内で保管場所を見させていただきました。そういった保管場所を、町有地に盛って保管する。また、不思議なことが、この県の、県有地は県内どこもその保管をしているところがないというのは、ちょっと私もよくわからないのですが、そういった県有地も含めまして少し検討すべきではないかと思います。そして、またちょっと気になるのが、いろいろと今現在、稲わらの保管場所、ありますけれども、ちょっともう少し具体的に、場所は言いませんけれども、入り口がかなりむき出しになっていて、雨水、風が、雨水が入るような、危険なおそれがあるというようなところがありますので、ぜひともそういった点の保管場所の管理、そして修繕、そういった点も含めて検討すべきものであると思いますけれども、この一時保管場所について再度質問いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 保管場所につきましては、今議員さんがおっしゃられたように、ちょっと入り口の部分があげばなしのところございましたので、それについては対応するように今処置をさせていただきますので、ご理解をいただければと思います。

あとは、一時保管の移動につきましては、今後の状況を見ながら考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 何事も、事業をやるにも、やはり町民の合意なしにはあり得ないと思うんですね。そういった点では、少し、先ほど課長が一時保管の廃棄物を移動させるということもありました。焼却ということもいざれどこかで議論されるのかなと思うのですけれども、そういった点では、何事も住民の合意なしにはやらないように、そういった点だけは町長の考えをお聞きしたいと思います。町民の、住民の合意、これが一番だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いずれにいたしましても、昨年、住民説明会をいたしましたとおり、保管の場所の移動、あるいは保管方法の変更についてもご説明申し上げる用意はできております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、2項目目の質問に入ります。

答弁いただきましたけれども、指定医療機関、仙台で5カ所、岩沼で1カ所ということで、経済的な負担、先ほどから話しておりますけれども、通院するにも距離的なもの、そしてまた時間的な負担というのもございます。先ほど来、治療のほとんどが健康保険適用外という話をしておりますけれども、培養料とか、胚移植料、先ほどいろいろと町長、金額も提示されました。体外受精で26万円から36万円ほど、顕微授精で31万円から41万円ほど、保険がかからないので、このままこういう金額でなるわけでございますけれども、このほかに検査

ですとか、技術料とか、そういったものも盛り込まれて、行く行くは約50万円ほど、やはりなるわけですね。こういった費用がかかる、そしてまたお金がないと、子供を産むことができないというか、そういった経済的な負担をかけているというのがありまして、やはり県内でも徐々にではありますけれども、どんどんふえてきて、特定不妊治療助成制度がふえてきたということだと思うのです。

そういった中で、当町は、涌谷町は、やはりほかの自治体と同レベルとは言わない、先を行けと言っているわけではないのだけれども、同レベルの施策でやるべきだと思うのですが、そういった中で町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員ご指摘のとおり、非常にご負担のかかる治療法でございます。当町といたしましては、今まで取り組んでこなかったということについては、私も反省いたしているところでございます。先ほど金額的なことは申し上げました。それで、2分の1が果たして正しいのか。町として、それで子育て支援を万全に期したと言えるのかというのは、皆さんとご相談しながら、あるいは財政と相談しながら、制度化してまいりたいと思っておりますが、その中で26市町村のうち、所得制限を撤廃している町がございます。大半、9割9分は所得制限を設けているんですね。それでいいのかという議論もございます。本当に次世代を託す子供を育てる意欲があるかどうかということもでございます。議会の皆さんと議論しながら、最良の助成制度を設けてまいりたいと思いますので、ご理解いただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 町長が言われたとおりに、やはり子育て支援の一角だと思うんですね。これが全てではないと思います。それぞれの自治体によって、いろんな特定不妊治療という項目があって、一関のように、一般不妊治療という、これは特定じゃない、一般不妊治療という助成制度をつくっている自治体もあるわけがございます。そういった中で、涌谷町なりのそういった施策を今後どういった時期に、まずその財政のところといろいろと相談しなきゃならないところもあるとは思いますが、そういった中で、最後になりますけれども、今後の子育て支援を含めまして、町長の考えをお聞きしまして、私の質問を終わらせたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議会のご賛同がいただければ、制度化してまいりたいと考えております。ちょっと感じたことがございますので、ご披露申し上げます。ある方の言葉でございました。老いては子に従えという言葉がございます。一生懸命働いて子供を育て、その子供が親をとという世界。老いては子に従えということではなくて、子に従えるような親、世界にしてみたい。その思いは変わりません。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、10番門田善則君、一般質問席に登壇願います。

[10番 門田善則君登壇]

○10番（門田善則君） 10番門田であります。議長のお許しが出ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、その前に、先ほど副町長から参与席に新たに着かれた方におかれましては、昇給されて参与席に着く

わけですから、今後活躍を期待するところでありますので、この場をかりてお祝い申し上げたいなというふう
に思っております。

さて、私の一般質問であります。旧小里幼稚園の跡地の売却についてということで、一般質問をさせていただきます。

このことについては、私も正直知らないでいたわけなのですが、ある方から、涌谷町のホームページを見た
ときに、旧小里幼稚園の跡地が、売却の一般公募がなされていますよというお話を聞きました。私もインター
ネットを開いてみたら、当然のごとく載っておりました。えっと驚いたわけでございます。何だやと。地元の
意見も聞かず、簡単にこういったことをするのかと。ぜひ我々議会議員、小里地区には旧幼稚園の近くには
2人の議員がいるわけですから、そういった方にも若干の相談があつて、そして地元の意向はどのようだろう
と。私はこういう考えなのだけれどもどうだという相談もあつてもよかったのではないかなということから、
今回この質疑をさせていただいているわけですが、私の考えは、やはり地元を無視したことではなくて、地元
の意見を反映させながら、その町民の財産である、その跡地を有効利用していくのが一番いいのではないかと
いうのが、私の考えであります。その辺について今後は、今公募の締め切りも来たようであります。その結果
も踏まえて答弁していただければありがたいと思っております。町長のご意見をお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 10番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

旧小里幼稚園跡地の売却についてでございますが、旧小里幼稚園につきましては、平成29年3月まで小里箕
岳学童クラブとして利用されておりましたが、4月に開校いたしました箕岳白山小学校に移転されたことに伴
い、現在は町の普通財産として管理しているところでございます。

本町の公共施設等の管理につきましては、昨年の議会12月会議で行政報告をいたしました、涌谷町公共施設
等総合管理計画において、険しい財政状況を踏まえ、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に
進めていき、将来の財政負担の軽減や公共施設の最適な配置を目指しております。

今回、小里幼稚園での学童クラブが移転されたことに伴い、利用されなくなった公共施設の売却につきまし
ては、計画の基本方針において、施設の廃止に伴う跡地は原則売却するとしており、また民間事業者から跡地
の利用について相談されたこともございましたので、この際、一般競争入札により売り払いを実施したところ
でございます。

太田地区に10月にオープンいたしました箕岳地域ケアセンター、このこともございまして、小里地域の方々
から、太田地区だけじゃなく、こちらのほうもそういう施設が欲しいというお声もいただきました。幸い、そ
のような業者でございましたが、やはり公平性を期すために一般公募いたしたところでございます。

公共施設の跡地等につきましては、総合管理計画に基づき、今後も原則売却を実施してまいりますが、地域
の方々のために町で利活用する場合におきましては、当然ご指摘のとおり、議員各位、行政区長さんを初め地
域住民の皆様のご意見を聞き取り組んでまいりますので、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようよ

ろしくお願い申し上げて回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 今町長からお話にありましたが、財政的に大変だなというのは私も議員ですから、十分に理解しているところであります。しかしながら、この問題については、我々議員としても、平成19年の12月に学校の適正規模、適正配置ということで議決をしております。そのときには、箕岳地区においては、小里幼稚園、箕岳幼稚園、小里小学校、箕岳小学校、涌谷中学校と箕岳中学校の統合について議決をしているわけでありまして、しかしながら、そのときに付帯的に議会の中で広まった言葉は、要は、統合するに当たっては、跡地利用が先に議論されては絶対に統合は失敗するということが、暗黙の議会での話でありました。

ですから、我々議会は、研修に行っても、そういったお話を聞いてきましたから、跡地利用の話は一切出さなかったんですね。そして、何とかこの適正規模、適正配置を成功させなければならないということでやってきたわけでございます。それが昨年、その前ですか、にそれが終わって、それで今町長が言いましたけれども、小里幼稚園については学童クラブで1年使用したという経緯があって、それが終わったと。これからだなどとして、これから跡地利用について議会も、また町も、一緒になってこのことについて議論する 때가来たんだなというふう感じていたところに、今回のインターネットのホームページに涌谷町が独自に公募をされたということを知って、本当に驚いたわけでございます。

私らがせっかく温めてきて、成功させて、そしてその後跡地利用を議会でも検討していこうということを言っているさなかのこの出来事でしたから、いや、町長としては、それは提案権を持つ町長ですから、また5,000平方メートル以下については町長の考えでも簡単にできるのでしょうか。でも、我々議会議員としては、やはり相談してほしかったなということなのです。それで、公募が5月の15日から29年の6月16日までと、入札の実施日が6月26日というふうになっていますが、企画課長、この結果について後ほど教えていただきたいと思いますが、私は町長、やはりせっかく統合をきちんと済ませて、これからだなというふうな議会の中でも考えていたことですから、もうちょっと気さくに相談してもよかったんじゃないかなと。

そして、先ほど町長が、地元からの要望は介護施設のようなお話がありました。それも私とは合っているのです。間違いなく合っているのです。ここに資料がありますけれども、昭和23年、24年、25年、26年、27年の小里地区、要は小学校学区、小里小学校学区の人数を調べてみました。今現在いる方。27年で33人、26年は39人、25年は48人、24年は39人というふうに、かなり多いのです。要は今回、社会福祉協議会でつくった箕岳役場跡地については、18人の利用者ができる施設であります。全然足りません、箕岳地区では。そして、小里にはないです。そういったことから考えても、この人数を、同じ空気を吸わせて、あの施設をつくっていただいで、あそこで見てもらえるのだったら、こんな幸せは地元の人にとってはないはずなのです。

ですから、町長と私の考え、一致しているのです。そして、地元の方の話も一致しているのです。でも、それを相談してくれなかった、そして買いたいという人の話があったということの話は聞きました。しかし、その人ができるような方なのかなと私も調べてみましたけれども、かなり難しい。そういった意味では、大きな会社、もしくは涌谷町がサポートしています社会福祉協議会に私は打診をしておりました。正直言います。今はっきり言います。小里にぜひ社協のほうであの幼稚園を利用して出していただけないかと。会長もだめだとは言っておりません。そういう前向きな考えはあるとしております。しかし、今がその時期ではないのかなと

いうニュアンスの回答はいただいております。ですから、それを踏まえて、やはり町の財産を売り払いするには、やはり議会のほうにもご相談申し上げながら、両輪のごとくと町長、言うじゃないですか。議会も町長も執行者も両輪のごとくと町政運営をしていかなければ、その町はよくなりませんよ。私もそう思います。

ですから、そういった意味では、今後も小学校とか、そういうものがあります。ぜひ議会とご相談申し上げて、また議会のほうは恐らく議長のほうにお願いして、私も特別委員会なりをつくって、跡地利用の研究もしていきたいなと思いますが、この私の考えを町長はどのように受けとめるか、財政課長から先に答弁をいただいて、町長、次をお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） お答え申し上げます。

ただいま議員さんのほうからお話をいただきました、涌谷町の町有財産売り払い実施要領のほうを涌谷町公告第13号で公告をいたしまして、5月15日から6月16日までということで、一般競争入札のほうの入札参加者を募集しておりました。そして、6月16日でございますが、こちらのほう締め切りとなりまして、残念ながらといいますか、一般競争入札の参加申込書については、提出はございませんでした。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 今回のこと、勇み足だったと言われれば、質問者の言葉を受けたいと思います。それで、処理のほうなのですが、いわゆるこういう時期に、いろんな業者さんがこちら、こちらで声が出ます。したがって、時期を失することなく教育財産から行政財産に切りかえまして公告させていただきましたが、特定の方々にだけその情報を流すというわけにはまいりませんので、今国家予算があるというような状況でございますので、では一般公募のほうの方が公平性があるだろうということで、今回はそうなったわけです。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） 町長ね、本当に考えは町長と一緒にするので、ですからそういった意味では、地域住民の考えも聞いてみますと、大体そういった考えを持っている方が多いのです。だから、逆に言えば、一般公募するのは本当に常識だと思います。やはり特定の業者だけということであったならば、これは今の国会で騒いでいる加計学園問題、そんなくがあるんじゃないかと、いろいろな問題が出るのは当然だと思います。しかしながら、こちらから、町からそういった業者を特定して募集することも、応募の条件とすることも可能だと思います。そういった形でやっていただけるのであれば、もっといいかなというのと、やはり議会と町と一緒に、統合問題はそれでやってきたわけですから、ぜひ跡地利用についてもそのようにやりましょうよ。ぜひどうですか、町長。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ありがたく受けとめさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 10番。

○10番（門田善則君） そういったことで、今後も大きなもの、小学校跡地も残っております。その辺についても、やはり大きな議論を呼ぶところでもありますので、町民の関心事になります。統合も相当の関心事でした。それで、教育委員会も努力して、やっとやっと決めたわけですから、何十年という月日がかかっているわけです。恐らく跡地利用だって、そういった形になるかだと思います。ですから、今後、我々議会も頑張って町民の

声を聞きながら、要は今議会でも懇談会、町民との話す機会を年に2回やっておりますけれども、そういったところをテーマにして聞くことも可能であります。それから、町としてもやはり行政区長さんなり、そういった方々にお聞きする機会だって常に持てると思います。そういったことを踏まえて、やはり行動されていくと、通例で言う両輪になっているなというふうに町民の方も見るのではないのかなというふうに思います。

最後になりますけれども、町長として今回、さっき勇み足だったというようなお話もありました。やはりその辺は真摯に受けとめていただいて、ぜひ気さくに議会のほうに相談していただいて、今後も大きな問題の生じる跡地利用がありますから、その辺についても意気込みと一緒に議会の対応も踏まえて、その意気込みをお聞かせいただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほども申し上げましたが、そういった温かいご提言、真摯に受けとめてまいりたいと思います。ありがとうございました。

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後 1時42分